

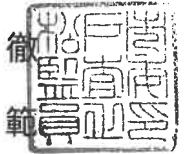
松戸市監査委員告示第3号

監査結果の公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、監査の結果を、別紙のとおり公表する。

令和6年2月28日

松戸市監査委員	関			聡
同	三	好		徹
同	大	谷	茂	範
同	岩	瀬	麻	理



記

監査を実施した 監査委員名	関 聡 三好 徹 大谷 茂範 岩瀬 麻理
監査の種類	定期監査（工事監査）
監査の期日	令和6年1月12日
監査対象工事	陣屋口橋外2橋塗装塗替工事
監査対象事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・設計基準の状況</li><li>・設計図書等の適否</li><li>・設計見積の適否</li><li>・施工計画の状況</li><li>・工事の施工状況</li><li>・各種検査の状況</li></ul>
調査の方法	本工事監査は、工事の技術的な観点に主眼を置いているため、特定非営利活動法人建設技術監査センターに専門技術士の派遣を依頼して、設計図書等の審査及び現場の実地調査を行った。

# 工事監査結果

## ・陣屋口橋外2橋塗装塗替工事

### 1 工事場所

坂川5号橋 松戸1315番地先

陣屋口橋 松戸1457番地先

中乃橋 小山26番地先

### 2 工事概要

(1) 契約金額 契約金額 42,674,500円

(2) 工期 自 令和5年8月 4日  
至 令和6年2月29日

(3) 施工業者 大和企業株式会社

(4) 工事内容 本工事は、環境省通達による塗膜調査結果に基づき、有害物質の除去及び塗装の塗替工事を実施する。

#### ・塗装塗替工

坂川5号橋・・・ 32㎡

陣屋口橋・・・・ 234㎡

中乃橋・・・・ 115㎡

#### ・仮設工

足場工・・・・ 一式

環境対策資機材・・・一式

安全衛生保護具・・・一式

交通誘導員・・・・ 一式

### 3 監査の結果

設計、施工等監査対象事項に係る監査結果は、監査した限りにおいて、適正に執行されているものと認められた。